

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人社団郁栄会

①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )

②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人

出資額限度法人  その他

③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄のを塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 熊本県熊本市北区植木町滴水 1652-9

(3) 設立認可年月日 平成 15 年 6 月 30 日

(4) 設立登記年月日 平成 15 年 7 月 17 日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	伊東山 洋一	北部脳神経外科・神経内科 管理者
理事	伊東山 徹代	
同	長谷 正基	
同	伊東山 剛	
同	伊東山 瑠美	
同	伊東山 舞	
同	伊東山 登	
同	出田 伸子	
監事	伊東山 享	

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	北部脳神経外科・神経内科	4310126406	熊本県熊本市北区楠野町字裏畑 1067-1	一般病床 19床 療養病床 一床 〔医療保険 19床〕 〔介護保険 一床〕
介護老人保健施設	介護老人保健施設かなこぎ苑	4350180214	熊本県熊本市北区硯川町字堀ノ内 768-1	入所定員 60名 通所定員 40名

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
居宅介護支援事業所郁栄会	熊本市北区硯川町 768-1	
訪問看護ステーションZ	熊本県熊本市北区楠野町 1067-1	
介護予防訪問介護ステーションかなこぎ苑	熊本県熊本市北区硯川町 768-1	
認知症対応型共同生活介護事業所サンライズ楠野	熊本県熊本市北区楠野町 1069-1	
介護予防認知症対応型共同生活介護事業所サンライズ楠野	熊本県熊本市北区楠野町 1069-1	
通所介護事業所シニアクラブ菱形	熊本県熊本市北区植木町滴水 1653-3	
介護予防通所介護事業所シニアクラブ菱形	熊本県熊本市北区植木町滴水 1653-3	
認知症対応型共同生活介護事業所サンライズ硯川	熊本県熊本市北区硯川町 767-1	
介護予防認知症対応型共同生活介護事業所サンライズ硯川	熊本県熊本市北区硯川町 767-1	
認知症対応型共同生活介護事業所サンライズ菱形	熊本県熊本市北区植木町滴水 1703-3	

介護予防認知症対応型共同生活介護事業所サンライズ菱形	熊本県熊本市北区植木町滴水 1703-3	
----------------------------	-------------------------	--

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年11月27日 令和5年度決算の決定

(4) そ の 他

様式 2

法人名 医療法人社団 郁栄会

※医療法人整理番号

所在地 熊本県熊本市北区植木町滴水 1 6 5 2 - 9

財 産 目 録  
(令和 7 年 9 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	1,190,671 千円
2. 負 債 額	1,042,594 千円
3. 純 資 産 額	148,077 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	204,311
B 固 定 資 産	986,359
C 資 産 合 計 (A + B)	1,190,671
D 負 債 合 計	1,042,594
E 純 資 産 (C - D)	148,077

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団 郁栄会  
所在地 熊本県熊本市北区植木町滴水 1 6 5 2 - 9

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
(令和 7 年 9 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	204,311	I 流動負債	615,735
現金及び預金	40,273	買掛金	6,683
事業未収金	136,828	短期借入金	555,184
たな卸資産	9,518	未払金	36,589
前払費用	2,715	未払法人税等	233
その他流動資産	14,976	未払消費税等	533
II 固定資産	986,359	預り金	3,256
1 有形固定資産	872,596	その他流動負債	13,258
建物	434,474	II 固定負債	426,859
建物附属設備	61,364	長期借入金	403,301
構築物	22,862	その他の固定負債	23,558
その他の器械備品	4,858		
車両及び船舶	2,156		
土地	314,666		
その他の有形固定資産	32,216		
2 無形固定資産	1,186		
電話加入権	101		
その他の無形固定資産	1,085		
3 その他の資産	112,577		
投資有価証券	1,000		
出資金	1,100		
差入保証金	100		
その他の固定資産	110,377		
		負債合計	1,042,594
		純資産の部	
		科 目	金 額
		I 資本金	89,500
		II 利益剰余金	58,577
		1 その他利益剰余金	58,577
		繰越利益剰余金	58,577
		純資産合計	148,077
資産合計	1,190,671	負債・純資産合計	1,190,671

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式4-1

法人名 医療法人社団 郁栄会  
所在地 熊本市北区植木町滴水1652-9

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		674,933
2 事業費用		
(1)事業費	699,575	
(2)本部費		699,575
本来業務事業損失		△ 24,642
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		199,601
2 事業費用		196,400
附帯業務事業利益		3,201
事業損失		△ 21,441
II 事業外収益		
受取利息	68	
その他の事業外収益	45,992	46,060
III 事業外費用		
支払利息	7,895	
その他の事業外費用	1,635	9,530
經常利益		15,089
IV 特別利益		
V 特別損失		105
税引前当期利益		14,984
法人税・住民税及び事業税		247
当期純利益		14,737

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

法人名 医療法人社団 郁栄会

所在地 熊本市北区植木町滴水1652-9

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
									該当なし

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
							該当なし

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

## 監事監査報告書

医療法人社団 郁栄会  
理事長 伊東山 洋一 殿

私は、医療法人社団郁栄会の令和6会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和7年11月27日  
医療法人社団郁栄会

監事 伊東山 享